

## イギリス：The Lighthouse

**The Lighthouse (エフィさん)**：質疑応答の時間をおよそ1時間予定していますが、見学の流れが良ければ多少延びても構いません。皆さんの進行に合わせて柔軟に対応します。見学の最後に皆さんと一緒に写真を撮らせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

写真撮影についてですが、すべての部屋やスペースの撮影はご自由に行っていただけます。子どもたちが壁に書き込みをしている場所が2か所ほどありますので、そこでは撮影をご遠慮ください。守秘の観点から、該当箇所はご案内の際にお知らせします。

本日は火災報知器の点検予定はありません。もしアラームが鳴った場合は、スタッフが建物の外へご案内します。

**The Lighthouse (エフィさん)**：「ザ・ライトハウス (The Lighthouse)」とその沿革について簡単にご紹介します。すでにお読みいただいた部分もあるかと思いますが、本日の見学および後半のプレゼンテーションでおおむねこの内容を扱います。

「ザ・ライトハウス (The Lighthouse)」は、イギリスで最初のバルナフス (Barnahus、子どもに優しい司法支援拠点) です。これはロンドンにおける児童性的虐待支援サービスの見直しを受けて導入されたもので、このモデルを試験的に実施・検証することが推奨されました。当時の資金は、内務省 (Home Office)、国民保健サービス (NHS)、ロンドン市長警察犯罪局 (MOPAC)、および一部の慈善団体から拠出されました。3年間のパイロット期間では、多くの関係機関が連携しました。児童福祉、心理・治療サービス、警察官、身体的健康を担当する医療チームなど、多様な分野の専門家が参加しました。パイロット終了後には包括的な評価が実施され、もしご希望があればその結果を共有できます。私たち自身にとっても多くの学びがありました。

パイロット終了後の最も大きな変化の一つは、「ザ・ライトハウス」が単一の雇用主の下に置かれたことです。もはや複数機関の合同体ではなく、現在はユニバーシティ・カレッジ・ロンドン病院 (UCLH) が運営主体となっています。医療提供機関がこの拠点を主導しています。現在、「ザ・ライトハウス」の全職員は病院に雇用されており、警察、司法関係者、児童虐待防止協会 (NSPCC) と緊密に連携しています。

私たちはロンドンの5地区を対象にサービスを提供しています。常時200～250人の子どもを支援対象としています。また、専門職を通じて間接的に400～500人を追加で支援しています。現在も、イングランド唯一の完全なバルナフス (Barnahus) モデルによるサービスを提供している拠点です。

このようなサービスを設置する法的義務はありません。バルナフス (Barnahus) モデルの基本理念は、性的虐待を受けた子どもに必要なすべての支援を一か所に集約し、複数の専門職が子どもを中心に支える仕組みをつくることです。これにより、子どもが各機関を個別に回る必要がなくなります。建物内をご覧いただくと分かるように、ここは非常に子どもに配

慮した空間です。子どもが安心して過ごせるよう特別に設計されています。心理士、ソーシャルワーカー、子どもの権利擁護者（アドボケイト）、医療チーム、児童保護チームなどが協働しています。これにより、虐待後の身体的・心理的回復を早期に始めることができ、刑事司法関係者と連携して子どもが司法手続にアクセスできるよう支援します。早期回復によって、司法手続での心理的負担を軽減し、途中離脱を防ぐことができます。重要な点の一つは、子どもが自分の体験を何度も繰り返し語る必要がないことです。当センターでは、事前に情報を把握している場合は本人が話す必要がないか、あっても1度だけで済みます。

ここからは同僚のエイマーに引き継ぎます。館内をご案内できることを楽しみにしていますが、その前に背景を少し説明させてください。

**The Lighthouse (エイマーさん)**：現在私たちが担当しているのは、ロンドン北中部地域です。人口は約190万人で、ロンドン全体の約20%を占めます。この地域には、中心部の都市的な地域から郊外に近いエリアまで含まれます。社会経済的にも文化的にも多様性が高く、人口の約40%は「グローバル・マジョリティ」、すなわち黒人系やブラウン系の背景を持つ子どもたちです。

私たちが取り組んでいる課題の一つは、性的虐待を受けた子どもたちの申告が少ないことです。イングランドとウェールズでは、年間およそ50万人の子どもが性的虐待を受けていると推定されていますが、そのうち警察に通報されるのは5分の1に過ぎません。専門職であっても、性的虐待の兆候に常に気づけるとは限りません。私たちは、人目に触れにくい、隠されている問題に取り組んでおり、専門職も、性的虐待にどう適切に対応すべきか理解が進んでいません。

推測ではありますが、女兒の17.8%、男児の5%が、性的虐待にあっていると考えられます。家族内で虐待が起きている場合は保護対応（セーフガーディング）の対象ですが、これは性的虐待の中でも最も見えにくい形態です。

先ほどエフィが述べたとおり、子どもを支える支援サービスが不足しており、多くの場合、子どもは自分の体験を何度も繰り返し語られます。これは子どもにとって非常にトラウマとなります。

この後の見学では、子どもが性的虐待を打ち明ける際や回復の過程で直面する障壁に私たちがどう取り組んでいるかをご覧ください。同時に、適切に対応しようとする専門職が抱える課題も踏まえます。私たちの第一の焦点は子どもを支えることですが、この分野で働く専門職の支援も重視しています。

それでは、ライトハウス館内をご案内し、各サービスをご紹介します。まずは皆さんが入ってこられた階下の受付エリアから始めます。荷物はフック（掛け具）にお預けいただいて構いません。

**The Lighthouse**：こちらが受付エリアです。ようこそ。これは——子どもがライトハウスに来たとき、最初に入るのがこの場所です。ご覧のとおり、明るく開放的な空間です。

ライトハウスの開設当初から、館内全体（この場所も含む）の設計に子どもや家族の意見を取り入れてきました。このプロジェクトをスタートするとき、子どもたちを招待し、館内を見てもらい、様々な助言をもらいました。ここは子どもたちが望み、子どもたちとともに設計した空間です。子どもたちは各部屋に名前を付け、家具も選びました。私たちは今も活動に子どもを継続的に参画させています。

館内の至る所で、子どもたちが制作した絵を見ることができます。これは私たちの「インクルージョンへのコミットメント」を示す掲示で、来館する子どもを歓迎するために子どもたち自身が作ったものです。

さらに、子どもたちは「落ち着く方法」「自分を大切にするコツ」といったセルフケアのヒントも作成しており、待合でほかの子どもが読めるようにしています。ある女の子は療法の過程で塗り絵帳を作り、他の子どもに配りました。私たちの活動のあらゆる場面に継続的に子どもを参画させることが重要です。

**視察団：**子どもを参画させる際の、対象の選び方を教えてください。文化的な多様性も考慮しますか。

**The Lighthouse：**私たちは基本的に広く参加を募っています。誰でも招待し、結果として自己選択的になります。参加を望む子もいれば、望まない子もいます。

ただし、年齢層・文化的背景・性別（男児・女児）にわたってバランスよく参加があります。ライトハウスを利用する子どもの60%は、多様な「グローバル・マジョリティ」の子どもたちです。私たちは、とりわけ、人生でさまざまな障壁に直面しがちな子どもにとってアクセスしやすい場となることを目指し、サービス設計やスタッフ構成によってそれを実現しています。また、子どもがライトハウスに来所する際の障壁を取り除く取組みも進めています。

来館時に自分たちの意見が反映されていると実感できるようにしています。例えば、子どもたちは「プラスチックの椅子は学校みたいで嫌。家のように感じられる布張りの椅子がいい」と提案しました。そのため現在は、やわらかな布地の椅子を設置しています。ウール素材は衛生面の管理的に医療機関としては扱いが難しいですが（病院側には不評な点もあります）、私たちがウール素材を採用し、衛生面の管理チャレンジすることは、「子どもの声を聞き、応えた」というメッセージになります。そして私たちは、病院と一緒に清掃体制を構築しました。

また、私たちは家族の交通利便性を重視して、交通の要所に拠点を置きました。1時間ほど離れて住むご家族もいますが、バスや地下鉄、主要鉄道駅が近くにあり、アクセスの確保を最重要視しています。

子どもたちにとって重要だったもう一つの点は、目立たない場所にあることです。ご覧のとおり路地に面し、外に大きな看板はありません。これも非常に重要でした。

まとめると、バルナフス（Barnahus）型サービスでは環境が極めて重要です。子どもがこ

ここで快適に過ごせること、証言のために来た際にも病院・警察署・裁判所のように見えないことが肝要です。そうすることで子どもは安心して落ち着くことができ、回復や司法へのアクセスの助けになります。子どもたちからは「大きな違いがある」との声をもらっています。これが最も重要なフィードバックです。

では、次に進みます。廊下の突き当たりにある刑事司法スイート（刑事司法制度のさまざまな機能をサポートするために設計された統合ソフトウェアとサービスのある場所）へご案内し、その後戻りながら他の部屋をご紹介します。

**The Lighthouse**：ここは、刑事司法に関わる業務の多くが行われるエリアです。

一巡して戻ってきた際に各部屋をご説明します。ここは「トーキング・ルーム (Talking Room)」と呼んでいます。なお、現在のソファなどの配置は、通常の配置とは異なります。面接用のため普段はもう少し狭く設定しますが、今日は皆さんに快適に見学いただけるようにしています。想像してみてください。子どもがここ「ライトハウス」で支援の旅路を始める最初の場所になります。

イギリスで子どもが性的虐待を訴えた場合、警察・児童ソーシャルケア・医療の三者で会議が開かれます。補足すると、児童ソーシャルケアとは地方当局の法定の児童保護ソーシャルワーカーを指します。これは申告の直後に開かれることが多く、その段階でライトハウスがネットワークに招かれ、子どもへの対応計画に参加します。まずセーフガーディング／児童保護の対応を定め、その後に刑事司法上の捜査計画を立てます。ライトハウスは警察・児童ソーシャルケア・医療のネットワーク参加機関を支援し、子どもとそのニーズを全体的に捉えること、コミュニケーション上の配慮や使用言語を検討することを促します。手続きの説明を行うのに最適な面会場所、家族に必要な支援、さらにセーフガーディング及び児童保護上の論点（他の子どもへのリスク）も検討します。意思決定の場を共有することで、差し迫った医療ニーズについても助言できます。そのうえで、この会議では子どもにライトハウス内の子どもに配慮したビデオ録画面接設備の利用を推奨します。ただし、すべての子どもに提供できるわけではなく、残念ながら今も警察署で面接を受ける子どもがいます。

面接当日に私たちが子どもへ提供する支援の内容について、これからご説明します。面接の日には、刑事司法手続の専門家である「子ども・家族支援担当者 (Children's- iSVA)」が割り当てられ、子どもだけでなく家族も支援します。

ここからは同僚のサラに引き継ぎ、ビデオ録画面接の流れとこの部屋について説明してもらいます。

**The Lighthouse (サラさん)**：ご覧のとおり、この部屋にはカメラとマイクが組み込まれており、ここで面接をビデオ録画します。この部屋は警察が面接に用いることができますが、ライトハウスには、私のような臨床心理士が警察と同等の訓練を受け、警察官と協働して子どもへの面接を行うプロジェクトもあります。私たち心理士が面接官を務める場合もあります。

特別な学習支援を必要とする、障害、健康上の問題、社会的要因、またはその他の状況により教育を受ける障壁に直面している子ども、5歳未満の幼児、重篤なメンタルヘルス上の配慮が必要な事例では、心理学・児童発達の見点が「最良の供述」を得る助けになります。そのような場合に私たちが関与します。

司法をより子どもに優しいものにするため、質問時の負担を軽減できる手遊びできるおもちゃなども用意しています。私たちは警察と協力しており、こうした実践を警察署での業務にも持ち帰ってもらえることを期待しています。このプロセスでは常に子どものニーズを中心に据えます。というのも、しばしば専門職や警察官、大人側の都合が優先されがちだからです。私たちと連携機関のあらゆる行為が子どものニーズを反映していることが不可欠です。私たちのアドボカシーは、子どもの個別支援にとどまらず、最良の供述ができるよう制度全体に働きかけ、介入や支援を提言することも含みます。子どもが安全な環境で追加の供述ができるよう、裁判官や裁判所との協働も進めています。捜査に続き、子どもの面接後、起訴（加害者の訴追）により法廷での審理に進むと判断された場合には——子どもは法廷で反対尋問を受ける必要があります。被告側弁護士が供述内容について質問し、反対尋問を行います。子どもが法廷に出向かずに反対尋問に応じられるよう、多くの取り組みを行っています。ここライトハウスのこの部屋から証言できます。こちらのスクリーンとカメラから法廷へ直接中継します。被告側弁護士と検察官、裁判官は法廷に、子どもはライトハウスにいて、行います。

イングランドの裁判制度では、子どもや性犯罪被害者など脆弱な被害者を支援するための「特別措置 (special measures)」と呼ばれる仕組みがあり、これはその一部です。現在イングランドでは裁判の進行が非常に長期化しており、今、性犯罪を申告した子どもの公判が2027年まで実施されない可能性もあります。特別措置の下では、子どもは供述を事前収録（プリレコーディング）することができ、たとえば2027年まで待つ必要はありません。起訴・公判移行の決定後、早期に収録できます。その収録はここでも行えます。反対尋問までを事前収録する方法と、公判時に法廷へライブ中継する方法のいずれも可能です。特に、6歳以下の子どもが3～4年待つのは非常に長く負担が大きいため、可能であれば事前収録の反対尋問が最善と考えています。それが子どもにとって最善であり、回復の助けにもなります。裁判所とも連携し、ライトハウスの視察を受け入れるなど、私たちのサービスへの理解と関与を深めてもらう取り組みを重ねています。

子どもたちからは、ここに来る方が安全だと感じるという声が多く寄せられます。裁判所は大きくて怖い建物だと心配しますし、加害者本人やその家族に会ってしまうかもしれません。ここであれば、彼らにとって馴染みのある空間です。証言の際には、裁判官の許可があれば、アドボケイトである子ども・家族支援担当者 (Child and Family Practitioner) が同席でき、家族も同じ部屋に入れます。より良い環境が整うことで、子どもは自信をもって出来事を語りやすくなり、より質の高い供述につながり、結果として加害者に対する適切な処遇に結び付くことが期待できます。

**視察団**：刑事司法制度の中で子どもたちが困難なこと、理解しにくいことはどのようなことか、教えて下さい。

**The Lighthouse (サラさん)**：捜査や裁判手続に関して、専門用語が多数使われます。追加捜査、保釈条件、事件を終結させる判断（警察が終結を決める場合もある）などに関する用語です。こうした点は子どもにとって理解が難しいと思います。さらに、起訴の可否を判断するクラウン検察局（CPS）に回り、法廷に進む段階でも、「なぜなのか」「なぜ信じてもらえないのか」「なぜまた話さなければならないのか」と感じます。これが子どもには非常につらいのです。法廷に行ってからでも同様で、初回面接や供述について数多くの質問を受けます。子どもは「一度話し、すでに問い質された」と感じるため、非常に負担になります。

そこで有用なのが、ライトハウスのアドボケート（子ども・家族支援担当者）です。手続き全体を通じて子どもに寄り添い、各段階の意味や起こり得ることを説明し、必要に応じて制度側に異議を唱え、子どもに代わって質問も行います。

**視察団**：心理士が関与するのは、子どもの脆弱性によるのでしょうか。それとも子どもの希望を聞くのですか？

**The Lighthouse (サラさん)**：基本は本人の希望を尊重します。ただ、（残念ながら）提供枠には限りがあるため、より効果が見込まれる特定の子どもに提案します。子ども・家族支援担当者や警察官が保護者または子ども本人に説明します。多くの子どもにとっては手法の違いは分かりにくく、いずれにせよ「面接」であることは同じです。

選択の機会は与えられ、そのプロジェクトに参加するには全員の同意書が必要です。ただし、あくまで警察の捜査である点は変わりません。心理士はこの部屋にいますが、警察官は隣室におり、面接の統括は警察が担います。公判前手続では、弁護士に加えて裁判官も同席します。若者（子ども）がこちらにいる場合、裁判官、被告人とその辩护人、検察官は裁判所にいます。

質問はライブと同様に行われますが、内容は事前収録され、公判時に法廷で陪審に再生されます。

**The Lighthouse (エイマーさん)**：捜査や公判など刑事司法の過程は子どもに大きなトラウマを与え得るため、私たちはその軽減に最善を尽くしています。しかし、初期の被害そのものよりも刑事司法の過程の方がつらかったと語る被害者もいます。

法廷での検察官と弁護人の対立関係の中では、子どもは「うそをついた」「作り話だ」「勘違いだ」といったメッセージを受け取りがちです（弁護側の役割として）。法的手続を十分理解していない子どもにとって、これは非常に傷つく経験で、羞恥や罪悪感を呼び起こします。そうならないようにするのは非常に難しいのです。

**視察団**：日本では子どもを裁判所に連れて行く必要があります。ビデオリンクの部屋に支援者が傍にいて、付き添うことはできても子どもと話すことは許されません（規則が厳格です）。ライトハウスでの尋問の際はどうですか。オンラインでの尋問では支援者は子どもに話しかけられますか。

**The Lighthouse**：それは裁判官の許可が必要です。許可があれば、アドボケイト（子ども・家族支援担当者）が子どもと同じ部屋に同席できます。通常、子どもはカメラの方を向き、アドボケイトは背後に座りますが、子どもに話しかけることはなく、安心感を与えるための同席にとどまります。

**The Lighthouse (サラさん)**：子どもが動揺している場合、安心させる目的に限って声かけを認めることがあります。ただし、答え方を誘導することは当然できません。

日本ではどうでしょうか。子どもが動揺している場合、介入は許されますか。

**視察団**：法廷職員は同席しており、いつ介入できるかは協議されますが、子どもが泣いていて裁判官が「休廷しますか」と聞いても、我慢して「いいえ」と答えることがよくあります。そのため非常に負担の大きい場面になりがちです。イギリスではどうですか。

**The Lighthouse (サラさん)**：子どもが「ライトハウスから証言したい」と希望し、警察官も同意して申請しても、なお「法廷に来るべきだ」と判断する裁判官が少なくありません。

そのため戦略的には、裁判官や警察との関与を継続し、この働きかけを広く根付かせ、受け入れられるようにすることが極めて重要です。裁判官に断られた場合は、私が電話で連絡し、私たちの取り組みを説明して状況の打開を図ることもしばしばです。裁判官が視察に来た際の主な懸念の一つは、「公判前に子どもと会って安心させたり、自分が“普通の人間”だと伝えて恐怖心を和らげたりするにはどうすればよいか」という点です。その目的のため、こちらのキューブやカードなどのおもちゃを用意しています。裁判所側と当方の双方に同じ資材のバッグを置き、例えば「あなたのバッグには何がある？」とアイテムを見せ合ったり、カードで感情を示したりして子どもと裁判官の関係性を築きます。録画前にオンラインで面会することも可能であり、COVID 期以降、子どもはオンライン面談に慣れていると裁判官に伝えていきます。子どもにとっては先生とオンラインで会うことも珍しくありません。裁判官には違和感があっても、若者にとっては普通のことです。

こうした物品は Amazon でも入手できます。最後にご質問がなければ、次の部屋をご案内します。後ほど改めて質疑の時間も設けます。

**The Lighthouse (サラさん)**：(次の部屋に移動) この部屋は、子どもと家族が最初に入る部屋です。この部屋には通常ソファがあります。ライトハウスの目的の一つは、子どもだけでなく家族も支えることです。家族内で性的虐待が明らかになると、爆発物のように家庭が壊れ

てしまうことがあります。私たちは、子どもに「あなた自身も、あなたを安全に支える保護者やきょうだいも支援する」というメッセージを届けたいのです。

そのため、幼い子ども連れでベビーカーのある保護者でも、警察署や裁判所の廊下で待つ必要はなく、ここで子ども向けに用意したおもちゃを備えた部屋を使うことができます。子どもが午前中いっぱい滞在することもあるため、非常に重要なのは、家族がくつろげ、飲み物や軽食にアクセスでき、支援担当者と過ごしたり警察官と話したりできることです。こうしたリラックスできる環境づくりが重要で、子どもは自分と家族が大切に扱われていると感じ、安心して来所できます。

子どもが帰る際、ここに来る子どもへのメッセージを残したがることが多く、ボードに書き込んでもらっています。「あなたは安全です」「前向きに」「支えてくれてありがとう」「人生は《良くなる》」このフロア全体の各室は、家族や子ども、そして初回供述や法廷への直接供述の日に子どもを支える専門職のために利用できます。

供述のプロセスは、出来事から長い時間が経っていても大きな負担になりがちです。そこで自己調整を助け、ここを出るときに気持ちが軽くなるよう支援方法を工夫しています。では次の部屋で、その実際をご覧いただきながらご説明します。

他の子どものために、子どもたちは常に、ほかの子どもを支えたいという思いやりを示します。

**The Lighthouse (サラさん)**：よろしければ、感覚刺激室（センサリールーム）をご案内します。ここがライトハウスのセンサリールームで、さまざまな用途に使います。

**視察団**：「センサリールーム」の説明をお願いします。

**The Lighthouse (サラさん)**：先ほどの司法手続の間、初来所時に子どもが強い緊張やストレスを感じる場合があります。ここに来てもらい、足踏み（スタンピング）などで調整を助けます。オイルマットも用意しており、実際に試していただけます。アロマセラピーや各種ノイズマシンも備えています（市販品の導入も可能）。

ここはより落ち着ける環境です。かつて供述のために来た子どもが、とても親切な警察官を見てもなお恐怖で建物から逃げ出そうとしたことがありました。その際はこの部屋に連れてきて落ち着かせ、鎮静技法（グラウンディングテクニック）やマインドフルネスを用いて、面接に臨める状態に整えました。手続の後も、退出前にこの部屋で気持ちを切り替えられるよう支援します。心理士や子ども・家族支援担当者は、心理療法室の代わりにこの部屋を使うこともあります。非常に汎用性が高く、会議後にスタッフがここで一息ついていることもあります。

子どもの発達段階とその時々的重要事項に合わせ、部屋の使い方や提供内容を調整します。

**The Lighthouse (エイマーさん)**：それでは私エイマーが、こちらの反対側にある「ボリス・

コントロール・ルーム」へご案内します。

ここにはロンドン警視庁 (Met) に接続された稼働中の警察用コンピューターがあります。警察官は各カメラの操作やアングル調整を行えます。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**次の部屋は、子どもたちがデザインに関わったセラピールームの一つです。

はい、こちらは1階にある「ガーデン (自然)」テーマの一連の部屋の一つです。ここでは、隅に自然をモチーフにしたセラピー用教材も置いています。この部屋は心理療法に使うほか、公判や法医学面接 (司法面接) の際にはミーティングルームとしても使用します。ソーシャルワーカーが保護者と会ったり、当方職員がソーシャルワーカーと打合せをしたりできます。面接や公判の時間帯は、このフロア全体を自由に使えるよう空けています。

それでは4階の「セラピー／ヘルス」エリアへご案内します。——では上に行きますね。扉を押さえてもらえますか？ (混み合っていますね) ——設備についてはいかがでしょうか。

**視察団：**日本には48の被害者支援センターがありますが、子どもに配慮するような設備は整っていません。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**ええ、(日本の施設も)大人向けですね。イングランドでも多くは大人向けです。昨日「ヘイヴンズ (The Havens)」をご覧になりましたよね。ヘイヴンズは当初は成人・小児の両方を対象としていましたが、現在は主に成人に重点を置いています。小児向けエリアもご覧になりましたか。

イングランドの多くのサービスは大人中心で、後から小児向け要素を付け加えています。一方、ライトハウスは最初から子ども主体です。海外のバルナフス (Barnahus) も見学しましたが、住居を活用した「家庭的」な造りなど、似ているところが多いです。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**では、建物の最上階に到着しました。

ここには「シースケープ・ルーム」など、名称の異なる部屋が並んでいます。1階にもご覧いただいた部屋があり、面接室は子どもが来所して最初に入る場所です。警察面接を終え、本人のリファーマル (紹介) を受けた後、提供可能な追加支援について検討を始めます。丁寧なトリアージを行い、子どもを取り巻く状況を把握します。今がライトハウスに来る適切な時期か、安全が確保されているか等を確認します。

私たちは地域の外部パートナーとも多くの連携・情報共有を行っています。たとえば、地域のソーシャルワーカー、学校関係者、その他の支援機関などと連絡を取り合い、その子にとってライトハウスが適切な場所かどうか、また来所のタイミングが適切かどうかを検討します。本人が今は準備ができていないと感じる場合は、来所の必要はありません。当センターは同意に基づくサービスであり、子どもの場合は保護者とも話し、適切な同意を得たうえで希望を確認します。支援の提供が可能と判断すれば、こちらから連絡し、総合的な支援を提

案します。

先ほど触れた子ども・家族支援担当者（アドボケイト）は、多職種会議の前に家庭訪問を行ったり、子どもと軽く関係づくりをしたりします。一度に多くの専門職に会うのは負担になり得るため、来所への準備を整える関与（エンゲージメント）を行います。

**The Lighthouse（エイマーさん）：**上階のスペース全体は、子どもと来所する家族のために開放されています。評価は多職種で実施します。子どもの身体的健康、情緒・メンタルヘルスの課題、刑事司法手続に関するアドボカシー／支援ニーズを総合的に検討します。

子どもに同じ話を繰り返させないため、私たちは多職種で同席して面接します。各職種が同じ質問を重ねることはありません。医師と心理士と一緒に面接するなど、「4～5種類の評価を1回に統合」する形で、発達歴などの聞き取り重複を避けます。

**視察団：**性被害後の聴取で、標準化された質問票はありますか？

**The Lighthouse（エイマーさん）：**画一的なリストはありません。来所前のトリアージや警察の面接（PEACEモデル等）で多くの情報を把握しているため、細目は事案に応じて変わります。

午前の終わりまでに支援計画の素案を作成することを目指します。内容は、当所での療法、保護者支援（保護者向け講座を実施。子ども自身が保護者の支援を望むことが多いため）、身体的健康のフォロー、刑事司法手続を通じたアドボカシーの伴走などです。関係者で集まり計画を立て、継続的に支援します。

**The Lighthouse（サラさん）：**地域の連携機関とも協働します。メンタルヘルス上のリスクが高い場合はセーフガーディングの各機関と連携し、安全確保の観点から地域の心理士・精神科医とも協働します。

**The Lighthouse（エイマーさん）：**子どもの「旅路」を考えると、VRI（ビデオ録画面接）で来所し、評価を受け、その間ずっとアドボケイト（子ども・家族支援担当者）が伴走します。ライトハウスに来所した時期によって医療支援や療法の比重が変わる一方、刑事司法の手続は通常もっとも時間がかかるため、その間、支援は継続されます。すべてが同じ建物内にある利点は大きく、医師やメンタルヘルス担当者に即座に相談できます。連携のとれた対応であり、子どものニーズが時間とともに変化することを前提にしています。

**The Lighthouse（エイマーさん）：**これから別のセラピールームをいくつかご覧いただき、その後、小児科医をご紹介します。

子どもたちは面接する部屋を選べます。「この部屋が好き。毎回ここに来てもいい？」といった具合です。子どもたちは、セッションのたびに毎週同じ部屋を選ぶことが多いです。

こちらがコンサルト（診察）室——プレイスペシャリストと看護専門職、および医師が所属

しています。皆さん中へどうぞ。とても良い部屋です。こちらのヘルスチームには、プレイセラピストと医師が所属しています。

この部屋では、医療処置・検査・診察に向けた準備を行います。被害を受けた子どもは多くの場面で選択権を持てなかった経験があります。そのため、ここでは同意に基づくプロセスにするよう努めています。これから起きる各ステップについて、ここにあるおもちゃの聴診器などの医療道具や人形を用いながら、プレイセラピストが一つずつ説明します。子どもは器具に触れたり、プレイセラピストと一緒に試したりしながら、自由に質問できます。

何かを始める前に、本人が納得し、進めてよいと感じているかを必ず確認します。できる限り分かりやすく噛み砕いて説明します。これから行うことをすべて理解してもらい、ステップごとに本人のアセント（同意）と許可を確認します。次の「ヘルスルーム」に入る時点では、医師や看護師が何を行うかを十分に把握できています。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**ヘルスルームでは全身の一般診察に加え、肛門・外陰部（アノジェニタル）の診察も行います。このアノジェニタル診察については、侵襲的だという誤解が他職種にも少なくありません。しかし実際にはそうではありません。子どもの立場からすると、「診察するのなら、すべてが大丈夫か確認するのは当然」と受け止められます。むしろ大人側の方が負担に感じる傾向があります。

小児科医が述べたとおり、内部（内診）検査は行いません。適切な手技により、外側から必要な所見は十分に確認できます。こちらのコルポスコプ（Colposcope）という装置で拡大して観察します。拡大して見やすくするものです。この診察には、証拠目的に限られない大きな価値があります。法医学的目的「だけ」ではなく、治癒した外傷の痕跡なども確認できます。

重要なのは、子ども自身の安心につながることです。出来事の後で自分の体が「変わってしまったのでは」と不安を抱く子どもは少なくありません。当所の調査では、少なくとも70～75%の子どもがこの診察を「とても役に立った」と回答しています。搾取被害を受けた特に脆弱な若年〔者／児〕に対しては、避妊支援も提供します。また、無症状のまま数か月から数年持続し得る感染症の検査も行います。B型肝炎およびHPVワクチンの接種も提供します。これらの若年層には、月経トラブルなど未充足のヘルスニーズ（満たされていない健康ニーズ、unmet health needs、ケアが行き届かないニーズ）が多く、とりわけ機能性症状が問題になります。

心的外傷は腹痛、強い頭痛、失神発作など身体症状として現れ、重い下痢を訴えた子どもの例もあります。心理士が症状への対処を支援し、回復を助けます。

**視察団：**ハイヴンズ（Havens）との連携はありますか？

**The Lighthouse (エイマーさん)：**はい、良いご質問です。ハイヴンズ（Havens）でフォレンジック診察（証拠採取等）が行われた後、必要な子どもは当所に紹介され、追跡検査や評価を

受けます。

**The Lighthouse (エイマーさん)**：館内の見学をお楽しみいただけただけでしょうか。これからプレゼンテーションでさらに情報をご説明します。途中でも遠慮なくご質問ください。有益な場にしたいと考えています。

まず、イングランドにおいて私たちがどのようにバルナフス型サービスを構築したかをお話します。国際的にも、バルナフスのような多職種連携サービスには、専門職への投資（円滑な協働のため）だけでなく、周辺的制度全体への投資が必要だと認識されています。2021年のライトハウス・パイロット終了時に包括評価を実施し、まずリソース・マッピングに取り組みました。パイロットで得た知見を踏まえ、各職種が子どもに費やす時間、1人の子どもを支えるのに必要な時間を精査しました。例えば、心理療法に子どもが平均して必要とする時間などです。その結果、パイロット後のライトハウス運営費用を精緻に積算できました。イングランドの公的サービスは常に財源が逼迫しており、パイロット時の方が委託後の恒常運営より相対的に手厚い資金でした。そのため、必ず資金配分すべき項目と効率化可能な領域を詳細に検討しました。ベッドフォードシャー大学にも協力いただき、子どもや家族の評価を調査しました。ご希望があれば共有できます。

現在の新体制を作るにあたっての学びとして、内部ではケースマネジメントチームの設置が大きな変化でした。子どもが利用開始から終了まで継続支援を受けられる「子ども・家族支援担当者 (child- iSVA)」の役割を創設しました。

もう一つの大きな変更は、複数機関の共同運営から単一の運営主体へ移行したことです。評価では、リーダーシップと文化、価値の共有、ガバナンスの一元化により、職員・管理・統治の各面で運営がより円滑になったと示されました。

**The Lighthouse (エイマーさん)**：サービスの組織図を簡単にご紹介します。ライトハウスには4つのチームがあります。①ケースマネジメント・チーム（エミアンとクレメンティンが主管）、②児童思春期メンタルヘルス・チーム（サラ所属：臨床心理士、心理療法士、精神科医の関与枠、ピア／当事者経験コンサルタントを含む）、③ヘルス・チーム（看護師とプレイ・スペシャリスト。先ほどのアンナを含む）、④事務・オペレーション・チーム。各チームにリーダーがいます。組織は過度にヒエラルキー型ではなく、オペレーション・マネージャーが運営を統括し、戦略担当・私・クリニカルリードが共同でリードします。専門性の違いを踏まえ、全員がリーダーシップに参画する体制です。

さらに重要なのは、サービス改善にチーム全員の声を反映させることです。子どもからのフィードバックや職員の改善提案を拾い上げます。毎月いくつかの会議を設け、たとえば月例の「バルナフス・デブリーフ」で、館内トピックを取り上げて全員で議論し、改善につなげています。今週は通訳配置が必要なご家族への対応として、通訳者の支援方法や連携の仕方をテーマに議論しました。

内部ガバナンス会議を多数設けています。例えば、受理されたリファerral（紹介）を検討

する週間インテーク会議があります。これは先ほどご紹介したリーダーシップ・チーム（多職種チーム）の関与の下で行われます。したがって、当センターに入る全ての紹介は各専門職で協議され、初期段階から子どもは多職種の見立てを受けます。また、当センターはNHS病院トラストの一部であるため、臨床ディレクターやオペレーション・ディレクターなど病院の上級部門チーム全体と「ライトハウス・ボード」会議を行います。病院のシニアチーム全体に対し、隔月で報告し、サービス改善に向けた建設的な指摘（ヘルシー・チャレンジ）を受けます。資金提供者への報告も行っており、関係は良好です。継続的な支援と定期的な連絡体制があります。

もう一つの重要要素は、全記録を管理するセキュアな電子記録システムを備えることです。すべての情報を入力し、必要に応じてデータを抽出できます（例：警察や裁判所からの第三者情報照会）。

データの重要性を強調したいと思います。皆さまの資料には活動データの一部を入れてあります。私たちはイングランドでのバルナフス拠点拡充を提唱しているため、このモデルの有効性をエビデンスで示すことが不可欠です。ボランティア部門でも同様かもしれません。さらに、初期から継続的に投資しているのが職員・チームのウェルビーイングと、多職種チームが一体として機能する仕組みです。従来のサービスはここまで密接には連携していませんでした。

具体的には、定期的なアウェイ・デー（施設外での計画・振り返り研修）、チーム行事、誕生日の祝い、フィードバック機会の設置などで実現します。多職種として協働し、相互の役割理解・敬意・協力関係を育むうえで極めて重要です。

地域の関係者とも密に連携しています。常時支援可能なのは250人までのため、地域のソーシャルワーカー、メンタルヘルス実務者、医療チームなどを継続的に支援・教育し、現場全体の支援力を高めています。詳細は割愛しますが、見学でご覧のとおり、私たちは子ども中心・子ども主導のアプローチをとっています。要するに、全人的（ホリスティック）支援が中核です。

**視察団：**法務省（MOJ）は複数年契約を推奨していると聞きました。ライトハウスの契約年数は？

**The Lighthouse（エフィさん）：**良いご質問です。MOJは当センターの資金提供主体ではありません（今後は要請したいところですが）。

当初3年+2年延長オプションの契約でした（イギリスのヘルス・コミッショニングは期間設定が一般的）。現在の契約は2026/27会計年度が最終年で、通算5年です。

**視察団：**活動で得た情報はどのような形で活かしていますか？

**The Lighthouse（エフィさん）：**私たちが報告している分野はいくつもあります。まず一つは

活動データで、支援した子どもの人数や受けたサービスの内容です。次に成果データで、子どもたちにどのような変化をもたらしたかを示します。フォルダー内の資料にも例がありますが、「初期ニーズ」「影響・成果指標」として、たとえば子どものメンタルヘルスの改善や、包括的支援を通じた全体的な幸福感の向上などを測定しています。そして三つ目は、子ども本人と家族からのフィードバックです。この三領域が主要な報告項目です。

課題は、この種の多職種統合サービスに適合する評価モデルが確立していないことです。「一つの建物に集い連携することが成果に寄与した」とどう証明するか。現在、国際バルナフス・ネットワークで評価手法を検討する大規模プロジェクトが進行中です。

先ほどエイマーが述べたとおり、評価と支援を提供できる子どもの数には上限があります。そのため、支援の必要性が最も高い子どもを確実に受け入れられるよう、紹介（受入）基準を慎重に設計しています。インテーク会議では紹介案件を精査し、以下の基準で優先度を判断します。

**視察団：**ライトハウスの活動エリアはきまっていますか？

**The Lighthouse（エイマーさん）：**対象はロンドン中央部の5区（boroughs）です。

原則0～18歳を対象としますが、重度の学習障害やニューロダイバーシティ等により子どもも主導型サービスが適切な若年者については24歳まで受け入れます。

先ほど述べたとおり、多職種支援を要する事案か、複合的ニーズがあるか、そして地域サービスだけでは充足できないか——を判断します。過少申告に対処する観点から、警察への届出がなされていることを必ず確認します。その上で、先ほどご覧いただいた「子どもに優しい司法」支援の対象となるかを検討します。

そして、当センターで受け入れられない場合でも、その子に関わる専門職をどう支援できるか——助言・ガイダンス・コンサルテーションをどう提供できるか——を考えます。紹介をお断りする場合でも、可能な支援は行います。

ここからは、実際にどんな子どもを支援しているかのデータです。先ほど上の階でも一部触れました。年齢は14歳や16歳が多いというデータですが、これは被害がその時点で起きたという意味ではありません。数年前の出来事を語るケースが多いからです。留意点として、支援対象は女児が多数で、全体の85%超を占めます。また、約60%がブラック系を含む「グローバル・マジョリティ」背景の子どもです。支援対象の約50%は、家族内での性的被害事案です。この点も上の階で少し触れたので、簡単に流します。

子どもの紹介経路についてです。紹介はどの専門職からでも可能で、一部は自己紹介（主に保護者）も受け付けます。ただし多くは、法定のセーフガーディングを担う地方自治体のソーシャルワーカー（ソーシャルケア）からの紹介です。既述のとおり、適切な対象かを見極めるため丁寧なトリアージを行い、インテーク会議で協議します。そのうえで、当センターでの評価を提供するか、ネットワークに対するコンサルテーションで支援するかを決定します。

時間の都合もあるので手短に。刑事司法プロセスについては先ほど多く述べました。ライ

トハウスで常に考えるのは「子どもにとって正義とは何か」です。イングランドにおける子どもの事案の有罪率は極めて低く、通報のうち有罪に至るのはわずか3%です。もし「有罪判決＝正義」と定義してしまえば、多くの子どもは「正義が実現した」と感じられません。子どもたちが語る「正義」とは、家族や友人に信じてもらえること、出来事を語る機会を得ること、心理療法を受けられること、そして家族（例えば母親）も支えられ心理支援を受けられることです。多くの子どもにとって、これこそが「正義」です。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**連携（システム内および政府との協働）について二点だけ。国際バルナフス会議で、アイスランドの初代バルナフスの元管理者から聞いた言葉を紹介します。

「私たちは制度を“変える”。つまり、建物内でサービスを提供するだけでなく、常に子どもの権利として、このようなサービスへのアクセスを訴え続けるということです。私たちは常に館外でも発信し、子どもがこの種の支援にアクセスできる権利を守る——強い権利基盤（rights-based）のアプローチをとっています。戦略業務として、警察・裁判所・ソーシャルサービス等との各種会議に継続的に参加しています。さらに政府レベル（大臣や上院議員等）にも働きかけ、当エリアに限らずイングランド全土の子どものために制度改善を求めています。

**視察団：**被害者、特に子どもに法的代理人は付きますか。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**バルナフスには常設していません。ただクラウン検察局（CPS）とは緊密に連携しており、当センターと近接連携する担当者もいます。ここに弁護士が常駐しているわけではありません。ここに弁護士がいれば理想的だと思います。イングランドの法制度では、被害者に独自の代理人（弁護人）は付きません。起訴は「クラウン（国家）」の名で行われ、被害者の代理ではありません。したがって被告には弁護士が付きますが、被害者には付きません。そのため、刑事司法手続を理解し、子どもの最善利益を代弁できる熟練のアドボケイトの存在が極めて重要です。

プレゼンは以上です。最後に要点を振り返ります。先ほどの子ども・家族支援担当者の役割について、補足はありますか。

**視察団：**反対尋問を行う必要があることで、それまでの心理的ケア、心理療法が制限されることはありますか？

**The Lighthouse (エイマーさん)：**イングランドでは、公判前セラピーのガイドラインが作成されており、それに基づいて、公判の有無を理由に子どもの心理療法へのアクセスを制限すべきではないとされています。従って、TF-CBTを含む必要な心理療法は提供できます。

**視察団：**事前のカウンセリング内容について、何をしたか尋ねられることはありますか。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**はい。出廷を求められることもあれば、記録(ノート)の提出を求められることもよくあります。この領域はライトハウスにとって非常に重要です。裁判前に子どもが支援を受けることに関して、多くの誤解や神話があるため、必要な支援を受けられない子どもが生じています。私たちは、必要なときに支援を提供することが極めて重要だと考えます。それにより反対尋問を受けるときもメンタルヘルスを保つことができ、再トラウマ化や解離を防ぎ、最良の供述につながります。また、医療記録の提出を定期的に求められますし、医師が法廷で証言を求められることもあります。

最後に医療の観点から補足はありますか——未説明の点など。性的虐待を経験した子どもを支援する際、しばしば見過ごされる医療ニーズを忘れないことが重要です。

先ほどの見学の中でもライトハウスの学びをいくつか触れましたが、具体的なご質問があればどうぞ。

先ほどの資金面についてですが、パイロット後に経済評価を行い、「ライトハウス」に£1投資すると将来£3の費用節減につながる(将来ニーズの予防による)ことが示されました。また、同様のやり方でない他サービスと比べると、イングランドのバルナフス(Barnahus)モデルの方がやや低コストでした。資金は主に医療部門からで、一部は警察関連です。ロンドン市長警察犯罪局(MOPAC/Metの資金の一部を拠出)が当センターにも資金提供しています。理想は警察の常駐で、現在調整中です。いずれにせよ、主財源は医療部門です。

**視察団：**コミッショニングはロンドンPCC(に相当する機関)によるものですか。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**はい、そのとおりです。

**視察団：**こちらは「ヴィクティム・ハブ(被害者支援拠点)」に当たるのですか。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**ヴィクティム・ハブです。

理想的なヴィクティム・ハブは、バルナフス同様の専門職を結集し、警察の常駐や法律相談も備えるモデルです。ヴィクティム・ハブは、一部の専門コミッショナーの新機軸で、バルナフスに似たモデルを成人領域で展開する発想です。推進派の政治家は、バルナフスと当センターの成果を参照しています。

性犯罪被害の成人に限らず、脆弱な成人被害者全般へ展開する構想で、法制度(法定枠組み)やコミッショニング枠組みに組み込む動きが国内で進んでいます。全国のバルナフス拡充と同様に、各地にヴィクティム・ハブを設けようという流れです。

経済評価、パイロット評価、「家族の声(ライトハウス評価)」の資料は後ほどお送りします。

私たちの歩みは長く、現在7年目です。今も学びは続いており、評価手法の改善、効果の可視化、サービスの質向上に絶えず取り組んでいます。国際的な交流の中で、当センターの特長として(先ほどアンナが説明した)医療機能があります。他の国のいくつかのバルナフス

では必要時に医療が関与しますが、同一拠点内で常設・同居しているとは限りません。

**視察団：**海外の同様組織と連携はありますか。

**The Lighthouse (エフィさん)：**はい。スコットランド(7拠点を開設)や、アイルランド/北アイルランドの同僚、さらに国際バルナフス・ネットワークとも緊密に連絡を取り合っています。私は最近その運営委員会(Steering Group)に参加しました。私たちは、このようなスタディ・ビジットで他のバルナフス(Barnahus)を訪れたり、逆に当方へ受け入れられています。今後数か月以内には、プラハやエストニアのバルナフス向けに研修を提供する予定です。相互に学び合う交流が盛んです。

**視察団：**研修提供も行っているとおっしゃいましたか。海外向けにも提供しているのですか。研修の実施は可能ですか。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**可能です。ありがとうございます。加えて、各バルナフスは地域文脈(構造)に応じて独自性があり、見た目や機能は少しずつ異なります。特に医療領域ではライトハウスよりサービスが少ない所もありますが、共通しているのは「バルナフス・スタンダード」と呼ぶ価値と原則です。欧州各地で形は違っても、その基準が息づいています。重要なのは地域のニーズと文脈に適合することであり、同時に「子どもにとっての正義」のビジョンを共有している点です。

**視察団：**日本側での研修、または日本からこちらへ「セカンドメント(出向)」のような受け入れは可能でしょうか。

**The Lighthouse (エフィさん)：**雇用主である病院の規定に制約があり、現時点ではその種の交換受け入れは行えていません(実現したい意向はありますが)。

NHSの規程が多数ありますが、まずはご相談ください。状況次第で可能な場合もあります。レポート作成のご希望があると伺いましたが、問題ありません。

なおセカンドメントに関連して、複数日にわたるスタディ・ビジットや、当施設での研修日実施であれば提供可能です。そのほか、他地域での説明・助言といったコンサルテーション提供も行っています。必要であれば、お気軽にご連絡ください。

**視察団：**日本でも多職種のワンストップ支援に強い関心があり、本日の学びを日本での整備に生かしたいと考えています。世界中のすべての子どもに有益なモデルだと思います。

**The Lighthouse (エイマーさん)：**本日の議論は非常に有益でした。ありがとうございます。今後ご質問があれば、遠慮なくご連絡ください。